

福島労働局からのお知らせ

I イベント・行事

1 労働基準部

全国労働衛生週間

担当：健康安全課 水野（電話：024-536-4603）

資料No 1

10月1日から1週間は「全国労働衛生週間」(※)、9月はその準備期間です。

- スローガン「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」
- 副スローガン「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」
- 福島労働局及び各労働基準監督署では、
 - ・過重労働による健康障害防止対策
 - ・職場でのメンタルヘルス対策
 - ・職場における新型コロナウイルス感染防止対策
 - ・治療と仕事の両立支援
 - ・化学物質による健康障害防止対策

などの取組を推進しています。

(※)今年度で72回目となる全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促進して労働者の健康を確保することなどを目的としています。

2 職業安定部

1. ユースエール認定企業に対する認定通知書の交付

担当：職業安定課 佐藤 電話：024-529-5396

「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定水準を持たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定企業」に、次の3社を認定しました。

- 交付式日時 令和3年9月14日（火）14：00予定
- 会場 福島合同庁舎3階共用会議室
- 認定企業
 - （1）株式会社建設相互測地社（土木建築サービス業）
【認定年月日 令和3年7月27日】
所在地 郡山市並木4-12-18
従業員（常用労働者）数 34名
 - （2）株式会社シンク（ソフトウェア業）
【認定年月日 令和3年7月29日】
所在地 会津若松市インター西105
従業員（常用労働者）数 65名
 - （3）光栄電気通信工業株式会社（電気工事業）
【認定年月日 令和3年8月13日】
所在地 郡山市待池台一丁目55-33
従業員（常用労働者）数 39名

2. ふくしまハイブリッド合同就職面接会を開催します

担当：職業安定課 佐藤 電話：024-529-5396

資料No 2

- 来春大学等卒業予定者及び若年者を対象とする就職面接会を開催します。

開催日時	開催場所	参加企業数
令和3年9月25日（土） 11:30～12:30（セミナー） 13:00～16:30（面接会）	郡山市民交流プラザ	対面形式20社 オンライン形式6社

Ⅱ 法令の施行

労働基準部(職業安定部)

福島県最低賃金を828円(時間額)に改正決定しました。

担当：賃金室 長面川 電話：024-536-4604

(担当：職業対策課 高羽 電話：024-529-5409)

資料No 3・4

- 福島労働局長は、8月5日に福島地方最低賃金審議会より改正答申のあった福島県最低賃金について、8月23日に答申どおり28円引き上げて828円(時間額)に改正することを決定しました。
- 改正された最低賃金額は、官報公示を経て発効します。
発効予定日は、令和3年10月1日です。
- また、最低賃金を引き上げやすい環境整備のための支援策の拡充などの措置が講じられました。
 - ・ 業務改善助成金の特例的な要件の緩和・拡充
 - ・ コロナ禍における最低賃金引上げを踏まえた雇用維持への支援(雇用調整助成金等)

Ⅲ 公表事案

1 労働基準部

県内労働災害発生状況

担当：健康安全課 空閑 電話：024-536-4603

令和3年(7月)の災害発生状況を取りまとめました。

業種	年別	令和3年		令和2年		対前年 (死傷者)	
		死傷者	うち 死亡者	死傷者	うち 死亡者	増減数	増減率 (%)
全業種合計		1,300	9	944	19	356	37.7
製造業		261	1	226	2	35	15.5
鉱業		4	0	2	0	2	100.0
建設業		209	5	182	6	27	14.8
運輸交通業		122	0	121	2	1	0.8
貨物取扱業		6	0	5	0	1	20.0
農林業		40	1	19	3	21	110.5
畜産・水産業		12	0	6	1	6	100.0
上記以外の事業小計		646	2	383	5	263	68.7
商業		177	0	140	2	37	26.4
金融広告業		7	0	11	0	-4	-36.4
保健衛生業		250	0	84	0	166	197.6
接客娯楽業		80	1	54	1	26	48.1
清掃・と畜業		56	0	42	1	14	33.3
上記以外の事業		76	1	52	1	24	46.2

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

2 職業安定部

令和4年3月新規高等学校卒業者の求人・求職状況について

担当：職業安定課 佐藤 電話：024-529-5396

資料No 5

令和3年7月末現在の状況をとりました。

1	求人倍率	1.91倍	(前年同月比	0.23ポイント増)
2	求人数	7,407人	(同	5.2%増)
3	求職者数	3,876人	(同	7.8%減)
	うち「県内」	3,320人	(同	6.5%減)
	うち「県外」	556人	(同	14.6%減)

※令和4年3月新規高等学校卒業者の採用選考が9月から始まります。

- 令和3年9月 5日(日)～ 学校から企業への推薦開始
- 令和3年9月16日(木)～ 企業による選考開始
- 応募者の適性と能力を基準とした公正な採用選考をお願いします。家族の状況や思想信条などに関する質問は就職差別とみなされる場合があります。



福島労働局

第72回 全国労働衛生週間

令和3年10月1日(金)～7日(木) [準備期間: 9月1日～30日]

〈全国労働衛生週間スローガン〉

向き合おう！ 心とからだの 健康管理

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しており、今年で72回目になります。また、今年「全国労働衛生週間」を契機に、職場における新型コロナウイルス感染症防止に取り組む事業場が活用しやすいよう、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」をスローガンとして決めました。

各職場においては下記のような取組を展開し、誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行う

※ 詳細は下表をご覧ください

- ・過重労働による健康障害防止対策
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
- ・職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組
- ・労働災害予防的観点からの高齢労働者に対する健康づくり
- ・化学物質による健康障害防止対策
- ・石綿による健康障害防止対策
- ・職場の受動喫煙防止対策
- ・治療と仕事の両立支援対策
- ・職場の腰痛の予防対策
- ・職場の熱中症予防対策の推進
- ・テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

準備期間に実施する事項（重点事項）（要綱より抜粋）

過重労働による健康障害防止	<ol style="list-style-type: none"> ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進および労働時間などの設定の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進 ② 事業者によるワーク・ライフ・バランスの推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明 ③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底 ④ 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取および事後措置の徹底 ⑤ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
メンタルヘルス対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 事業者によるメンタルヘルスクアを積極的に推進する旨の表明 ② 衛生委員会などの調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価および改善 ③ 4つのメンタルヘルスクア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供 ④ 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ほか
職場における新型コロナウイルス対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 職場における感染防止対策の基本である「取組の5つのポイント」に基づく、事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底 ② 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施
高齢労働者の健康づくり	<ol style="list-style-type: none"> ① 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に沿った取組の実施 ② 高齢労働者の安全衛生対策に関する支援（エイジフレンドリー補助金等）の活用 ほか
化学物質による健康障害防止対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 中小規模事業場を中心とした特別規則の遵守の徹底、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進 ② 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認 ③ SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進 ④ ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進 ほか
石綿による健康障害防止対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進 ② 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底 ③ 石綿にはく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時で就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止 ほか
受動喫煙防止対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく必要な対策の実施 ② 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施 ③ 支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用
治療と仕事の両立支援	<ol style="list-style-type: none"> ① 事業者による基本方針などの表明と労働者への周知 ② 研修などによる両立支援に関する意識啓発 ③ 相談窓口などの明確化 ④ 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備 ⑤ 治療と仕事の両立を支援するための制度導入などに関する助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
その他	<ol style="list-style-type: none"> ① 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進 ② 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底 ③ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進

準備期間に実施する事項（その他）（要綱より抜粋）

労働衛生3管理の推進など

作業の特性に応じた取組の推進

東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

主な取組事項については、以下の情報や支援体制等をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターでは、職場のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。また、地域窓口（地域産業保健センター）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています



<https://www.johas.go.jp/tabid/1689/Default.aspx>

産業保健総合支援センター

検索

産業保健関係助成金

検索

メンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策に関する、法令・通知・マニュアルを掲載しているほか、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」が利用できます。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzensei12/>



働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」では、メール・電話・SNS相談窓口を設置しているほか、職場復帰支援の取組事例などを紹介しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

こころの耳

検索

職場における新型コロナ対策

職場における感染症防止対策の基本事項「取組の5つのポイント」やチェックリスト、各種リーフレットをはじめとした、感染予防や健康管理に関する情報を提供しています。

（職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料一覧↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

厚生省 職場の感染対策

検索

働き方改革

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することを目的に、長時間労働の是正や多様な柔軟な働き方の実現などのための措置を講じます。

（働き方・休み方改善ポータルサイト↓）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

（働き方改革特設サイト↓）

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>



働き方改革

検索

治療と仕事の両立支援

ガイドラインや関連通達、助成金等を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



「治療と仕事の両立支援ナビ」では企業の取組事例、相談支援機関、シンポジウム等を紹介しています。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



治療と仕事の両立

検索

受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援します。

（職場における受動喫煙防止対策について↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/kitsuen/index.html



【受動喫煙防止に関する各種支援事業】

- ・受動喫煙防止対策補助金
- ・受動喫煙防止対策に関する相談事業

職場 受動喫煙

検索

化学物質管理

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズに、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施していただくための情報を提供しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



職場のあんぜんサイト 化学物質

検索

溶接ヒューム等ばく露防止対策

屋内で継続してアーク溶接作業を行う作業場に対してばく露防止対策のための測定実施の支援をしています。

（有害物ばく露防止対策補助金申請↓）

<http://www.zeneiren.or.jp/hazardous/index.html>



有害物ばく露防止対策補助金

検索

高齢労働者の健康づくり

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」や「エイジフレンドリー補助金」等を紹介しています。

（高齢労働者の安全衛生対策について↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/newpage_00007.html



高齢労働者

検索

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

ふくしまで働く!!

ふくしまハイブリット 合同企業説明会 & 面接会

対面&オンライン同時開催
参加費 無料

【開催日時】

9/25 土
11:30~

対面形式(20社)

会場 郡山市民交流プラザ
ビッグアイ7階

駅から
徒歩1分

【今からでも間に合う就活セミナー】

11:30 ~ 12:30



本セミナーは
事前予約が必要です。

内定を勝ち取る3つのポイントを紹介!!

1. 就職活動の見直しをしよう!
2. 面接官に好印象を与えよう!
3. 効果的に聞こう! 伝えよう!

仲間と一緒に
参加できる!

【企業説明会・面接会】

13:00 ~ 16:30 (受付: 12:30 ~)

(第1部) 13:00 ~ 14:30 (10社)

(第2部) 15:00 ~ 16:30 (10社)

選べる
参加方法



オンライン形式(6社)

【企業説明会】

13:00 ~ 16:30

・参加企業数: 6社

・1社につき30分程度

※WEB会議システム「Zoom」を利用します。

自宅からも
参加できる!

HPまたはQRコードを読み、

「参加申込はこちら」からお申込み下さい。



【対象】

- ▷ 令和4年3月卒業予定者
(大学院, 大学, 短大, 高専, 専修)
- ▷ 既卒3年以内の求職者、
- ▷ 就職活動中、転職をご検討の方
(概ね40歳未満)

それならふくしま

【主催】福島労働局 【運営・お問合せ】若年者地域連携事業事務局 (株式会社 飛馬 (ひゅうま))

〒972-8316 福島県いわき市常磐西郷町銭田106-26 TEL: 0246-38-6117 FAX: 0246-38-6118

HP: <http://hyuma.sakura.ne.jp/2021/> e-mail: info@oci.hyuma.jp



ふくしまハブ「リッド」合同企業説明会&面接会

対面形式&オンライン形式にて同時開催

開催日時：令和3年9月25日(土) 11:30～16:30



対面参加

【今からでも間に合う就活セミナー】11:30～12:30

【企業説明会】13:00～16:30(受付12:30～)

【会場】郡山市民交流プラザ ビックアイ7階

＼ここがポイント／

採用担当に直接会えるチャンス！！
オンラインではわかりづらい社風を感じることができます。

今からでも間に合う就活セミナー 参加方法

セミナー参加をご希望の方は、事前予約が必要となります。

参加予約については、QRコードまたはHPの申込フォームからお申込みください。



企業説明会・面接会について

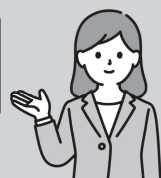
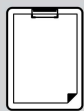
企業説明会にご参加の方は、自己紹介カードを事前に準備しておくとおスムーズに参加できます。

①



QRコードまたはHPから
「自己紹介カード」(Word)を
ダウンロードしてください。

②



「自己紹介カード」を作成、
印刷したものを持参し、
受付にご提出下さい。

③



受付後、説明会にご参加下さい。

【感染症対策へのご協力をお願いいたします】



・マスク着用でご来場してください。・入場の際、検温及びアルコール消毒にご協力下さい。

・県内の感染状況により、対面での開催を中止する場合がございます。



オンライン参加

【企業説明会】13:00～16:30

【会場】オンライン (WEB会議システム「Zoom」を利用します。)

＼ここがポイント／

自宅から参加できるため、県外からの参加も可能です！！

オンライン参加方法

※Zoomアプリをダウンロードしていない方は、
パソコン又はスマートフォンにて事前ダウンロードをお願いします。

①



QRコードまたはHPより、
「参加申込はこちら」から
お申込み下さい。

②



参加申込フォームにて登録した
メールアドレスに、事務局から
ZoomのID・パスワードを
説明会前日に送ります。

③



当日、時間になりましたら
ID・パスワードを入力し、
ログインしてください。

※視聴の際は、カメラはなるべくONして下さい。

※各企業ごとに質疑応答の時間を設けております。

質問のある方は、マイクをONして下さい。

※参加申込フォーム及び自己紹介カードにご記入いただいた個人情報につきましては、個人情報管理規定に従い厳重に管理し、本事業の運営目的以外に利用いたしません。

令和3年8月から 業務改善助成金が使いやすくなります

資料No. 3



『業務改善助成金』は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、業務改善助成金の内容を大幅に拡充します。
(③はコロナ禍により売上等が一定減少した事業主又は事業場内最低賃金900円未満の事業場に限る)

① 45円コースを新設

② 年度内に2回目の
申請が可能

③ 上限加算の対象人数
を10人まで拡大

対象者（事業場）

- ① 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ② 事業場規模100人以下

支給要件

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる**こと
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと
- ⑤ 10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること
ア 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場
イ 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

助成額

最大 450 万円（上記⑤のア又はイに該当する場合 最大 600 万円）

コースにより異なるので、詳細は裏面を確認してください

助成率

	通常	生産性要件あり
事業場内最低賃金 900円未満	4 / 5	9 / 10
900円以上	3 / 4	4 / 5

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成対象

設備投資（**機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練**など）

※ **PC、スマホ、タブレット**の他、**貨物自動車**なども生産性向上の効果が認められる場合は対象
(⑤のイの生産量要件に該当し、引き上げ額30円以上の場合に限る)

各コース助成上限額

- ・45円コースを新設
- ・10人以上の上限区分を新設

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
20円コース (20円以上引き上げ)	20万円	30万円	50万円	70万円	80万円
30円コース (30円以上引き上げ)	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース (45円以上引き上げ)	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース (60円以上引き上げ)	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース (90円以上引き上げ)	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

活用事例

助成対象の例

設備投資

- ▶ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ▶ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ▶ 顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化

コンサルティング

- ▶ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

その他

- ▶ 店舗改装による配膳時間の短縮 など

この他にも業務改善助成金の活用事例は厚生労働省HPに掲載しています。



手続きの流れ



申請期限

令和4年1月31日

i 【お問い合わせ】

令和3年8月10日より業務改善助成金コールセンターを開設します。

電話番号：03-6388-6155 (受付時間 平日8:30～17:15)

【申請窓口】事業場がある地域の都道府県労働局雇用環境均等部(室)で受け付けています

(事業主の方へ)

最低賃金を引き上げた中小企業における 雇用調整助成金等の要件緩和について

概要

業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、令和3年10月から12月までの3ヶ月間の休業については、休業規模要件（1/40以上）を問わず支給します。

対象となる条件

以下の①及び②の条件を満たす場合は、小規模の休業（1/40未満）も対象。

（例：10人規模の中小企業が20日の所定労働日数の月に、4人日分の休業を行った場合も対象）

$4 \text{ 人日 (休業)} / 200 \text{ 人日 (10人} \times 20 \text{日)} = 1 / 50 < \text{休業企業規模 (1/40)}$

- ① 令和3年10月から3ヶ月間の休業について、業況特例又は地域特例の対象となる中小企業（令和3年1月8日以降解雇等を行っていない場合に限る。）であること。
- ② 事業場内最低賃金（当該事業場における雇入れ3月を経過した労働者の事業場内で最も低い時間あたりの賃金額。地域別最低賃金との差が30円未満である場合に限る。）を、令和3年7月16日以降、同年12月までの間に、30円以上引き上げること。

※令和3年度地域別最低賃金の発効日以降に賃金を引き上げる場合は、発効後の地域別最低賃金から30円以上引き上げる必要があります。

※同一都道府県内に地域別最低賃金との差が30円未満である事業場が複数ある事業主は、最も低い事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、他の事業場もこの水準以上に引き上げる必要があります。

※就業規則その他これに準ずるものにより、当該引上げ後の賃金額を事業場で使用する労働者の下限の賃金額とすることを定める必要があります。

※当該引上げの実施日以降の休業について要件緩和が利用できます。

申請手続等

- 雇用保険被保険者、被保険者以外ともに、緊急雇用安定助成金として申請を行っていただきます。
- 緊急雇用安定助成金は、休業に対する助成となります。（教育訓練や出向は対象になりません。）
- 助成率や上限額は業況特例や地域特例と同じになりますが、10月以降の助成率等については8月中にお知らせします。
- 申請様式は9月以降にホームページで公開する予定です。

お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP

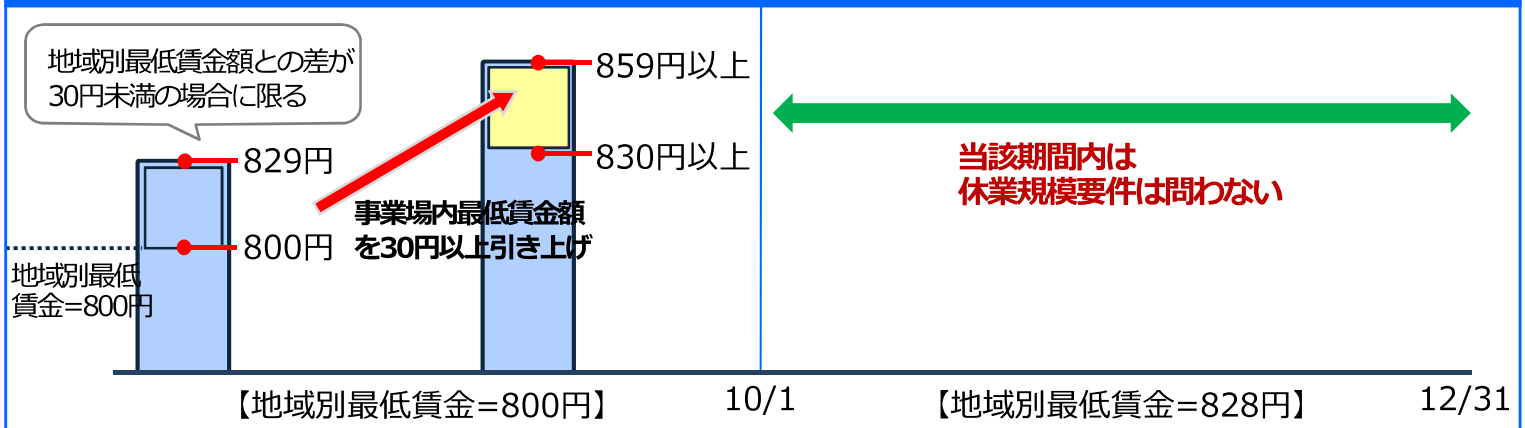


LL030806企01

(要件緩和の対象となるケースのイメージ)

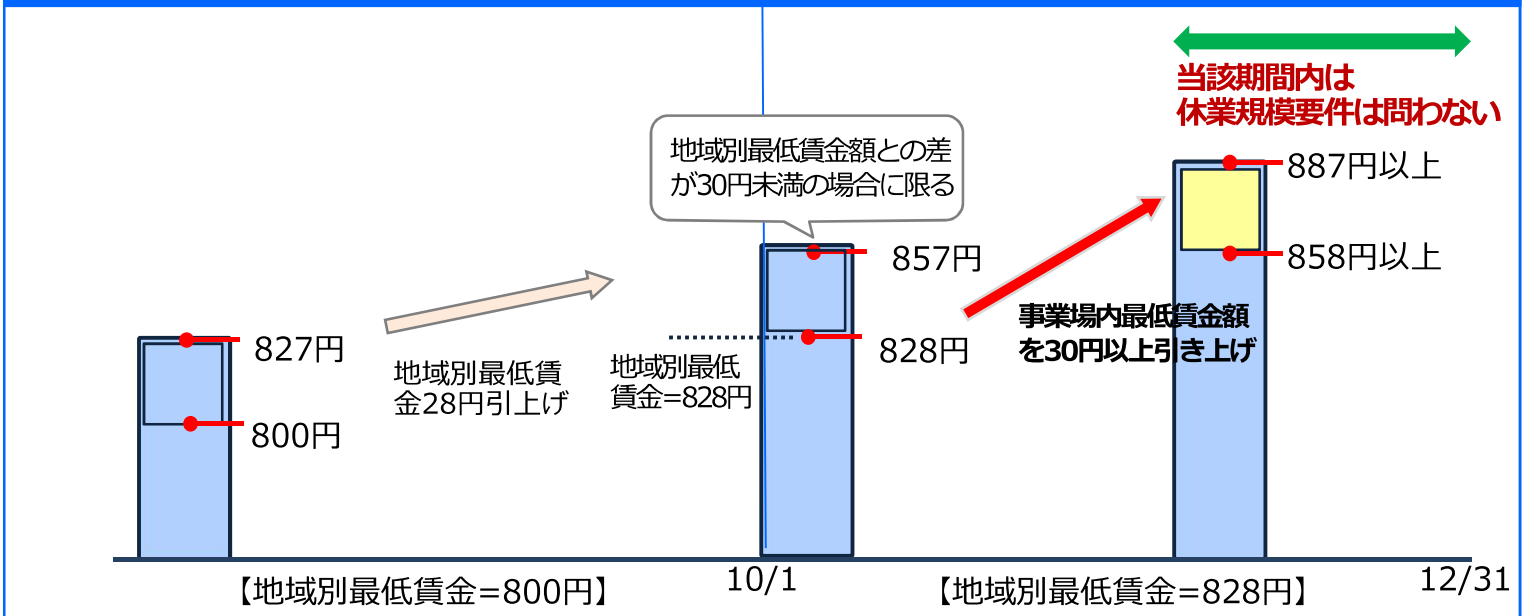
引上げ前の地域別最低賃金が800円。地域別最低賃金の引上げ額が28円。
地域別最低賃金の引上げ日が10月1日の場合。

(ケース1) 10月1日より前に事業場内最低賃金額を引き上げる場合



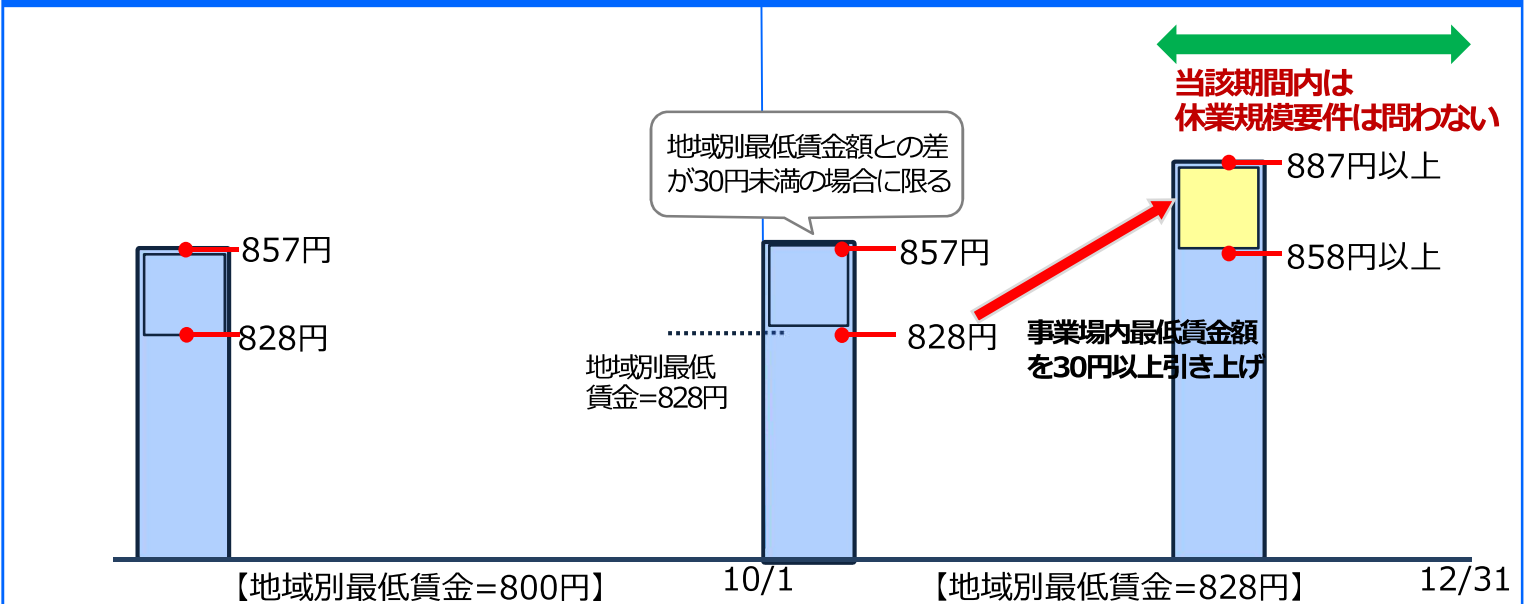
(ケース2) 10月1日以降に事業場内最低賃金額を引き上げる場合

(10月1日より前の事業場内最低賃金額が、引上げ後の地域別最低賃金額を下回っている場合)



(ケース3) 10月1日以降に事業場内最低賃金額を引き上げる場合

(10月1日より前の事業場内最低賃金額が、引上げ後の地域別最低賃金額以上の場合)



令和3年8月31日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課

課長 秋元 初雄

課長補佐 矢内 聡

地方職業指導官 佐藤 加奈子

電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

令和4年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況

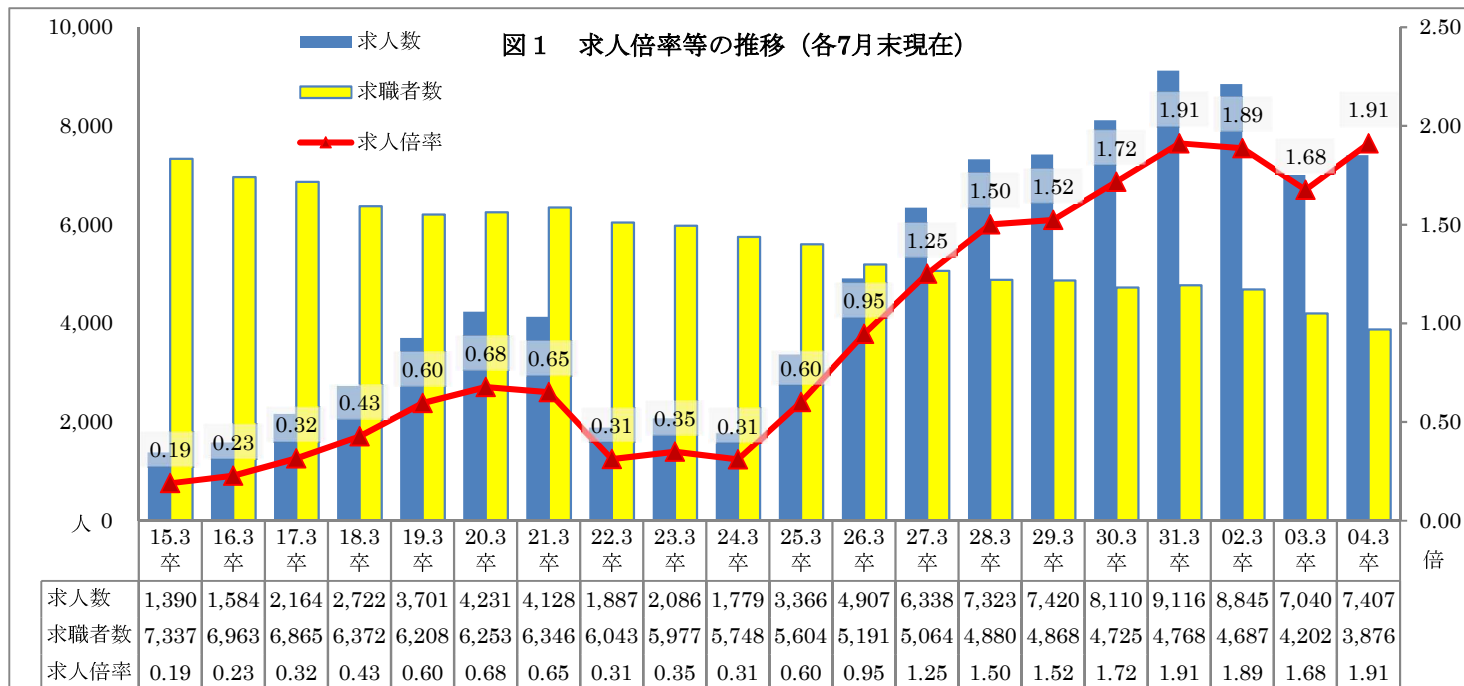
【令和3年7月末現在】

福島労働局（局長 河西 直人）は、令和4年3月に高等学校を卒業する生徒について、令和3年7月末現在における求人・求職状況を取りまとめました。

【概要】

1 求人倍率	1.91倍（前年同月比	0.23ポイントの増）【図1：別表1】
2 求人数	7,407人（同	5.2%の増）【図2：別表1】
3 求職者数	3,876人（同	7.8%の減）【図1：別表1】
うち「県内」希望	3,320人（同	6.5%の減）【別表1】
うち「県外」希望	556人（同	14.6%の減）【別表1】

※本データは福島労働局管内における学校・ハローワークの紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものです。



《参考資料》

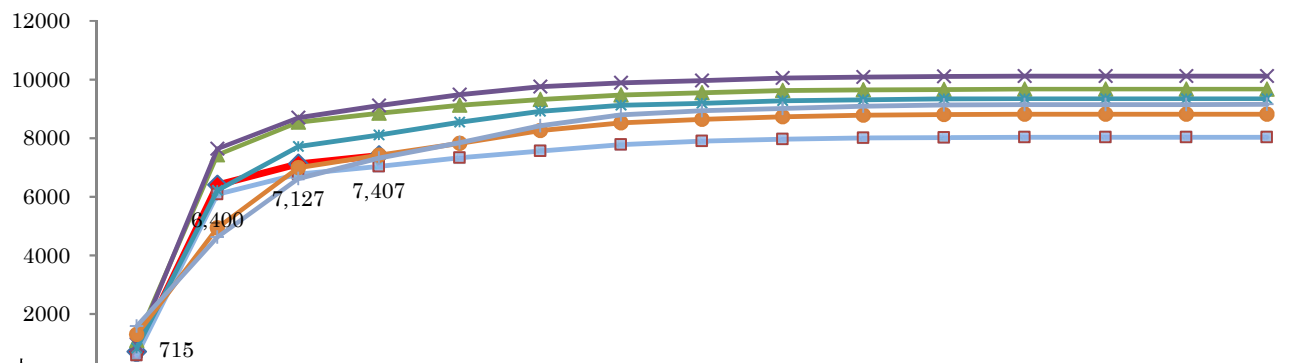
別表1 「新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移（7月末現在）」

別表2 「新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況（7月末現在）」

別表3 「新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況」

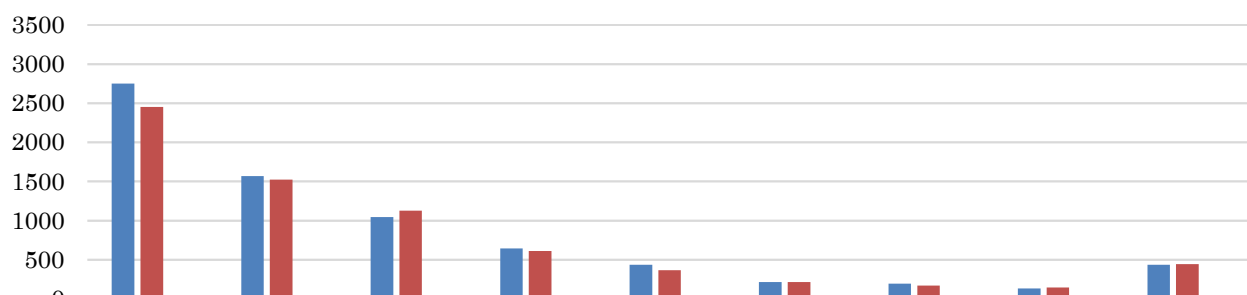
別表4 「新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況（7月末現在）」

図2 求人受理状況の推移



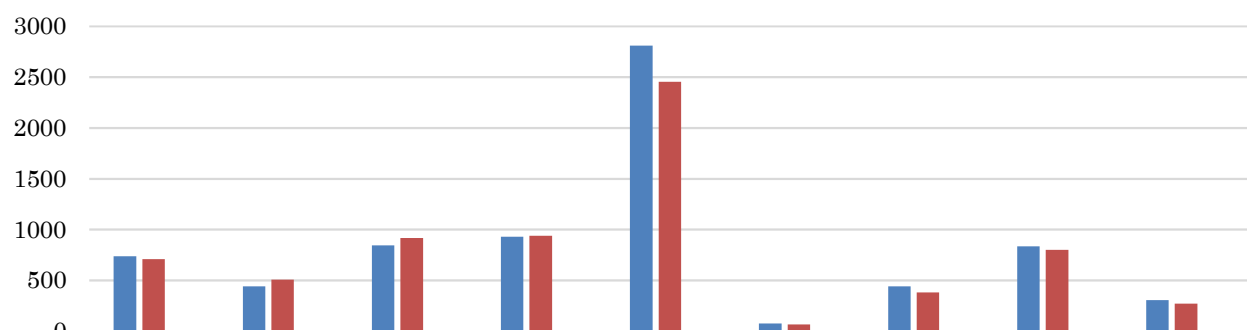
	求人受理 開始日	6月末	7月15日	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
04.3卒	715	6,400	7,127	7,407											
03.3卒	594	6,084	6,776	7,040	7,336	7,558	7,781	7,898	7,965	8,006	8,022	8,030	8,030	8,030	8,030
02.3卒	1,101	7,425	8,541	8,845	9,118	9,321	9,468	9,553	9,619	9,644	9,661	9,672	9,672	9,672	9,672
31.3卒	958	7,632	8,691	9,116	9,479	9,752	9,882	9,959	10,045	10,083	10,100	10,114	10,116	10,115	10,118
30.3卒	835	6,221	7,709	8,110	8,539	8,910	9,118	9,193	9,273	9,310	9,342	9,344	9,344	9,344	9,344
29.3卒	1,304	4,944	6,993	7,420	7,827	8,256	8,526	8,644	8,724	8,781	8,803	8,813	8,813	8,813	8,813
28.3卒	1,588	4,622	6,619	7,323	7,849	8,423	8,799	8,937	9,013	9,093	9,133	9,148	9,148	9,148	9,153

図3 産業別求人受理状況（7月末現在）



	製造業	建設業	卸小売	医療・福祉	他に分類さ れないサー ビス	宿泊・飲食	運輸・郵便	生活関連 サービス・ 娯楽	その他
03.7末 (人)	2,751	1,569	1,042	641	434	214	190	131	435
02.7末 (人)	2,453	1,521	1,125	611	364	214	167	144	441
前年度比 (%)	12.1	3.2	▲ 7.4	4.9	19.2	0.0	13.8	▲ 9.0	▲ 1.4

図4 職業別求人受理状況（7月末現在）



	管理、専門、 技術	事務	販売	サービス	製造・制作	輸送	定置・建設 機械運転	建設・採掘・ 労務	その他
03.7末 (人)	735	442	842	927	2,807	74	440	835	305
02.7末 (人)	709	507	915	938	2,452	65	382	801	271
前年度比 (%)	3.7	▲ 12.8	▲ 8.0	▲ 1.2	14.5	13.8	15.2	4.2	12.5

別表1

新規高等学校卒業者の求人・求職状況の推移(7月末現在)

厚生労働省福島労働局職業安定部

		25.3卒	26.3卒	27.3卒	28.3卒	29.3卒	30.3卒	31.3卒	令和 2.3卒	令和 3.3卒	令和 4.3卒	対 3.3卒比 (%, P)
卒業予定者数 (a)		20,258	19,124	18,821	18,279	18,586	17,867	17,802	17,491	16,780	16,395	▲ 2.3
求職者数	計 (b)	5,604	5,191	5,064	4,880	4,868	4,725	4,768	4,687	4,202	3,876	▲ 7.8
	県内(c)	4,323	4,197	4,213	4,068	4,120	3,947	4,015	3,941	3,551	3,320	▲ 6.5
	県内比率(c/b)	77.1	80.9	83.2	83.4	84.6	83.5	84.2	84.1	84.5	85.7	1.2
	県外(d)	1,281	994	851	812	748	778	753	746	651	556	▲ 14.6
県内ハローワーク 受理求人数 (e)		3,366	4,907	6,338	7,323	7,420	8,110	9,116	8,845	7,040	7,407	5.2
求人倍率(e/b)		0.60	0.95	1.25	1.50	1.52	1.72	1.91	1.89	1.68	1.91	0.23
就職内定者数	計 (f)											
	うち県内ハローワーク 受理求人への就職(g)											
	県内比率(g/f)											
就職内定率%	うち県外ハローワーク 受理求人への就職(h)											
	計 (f/b)											
	県内(g/c)											
未就 内定者 数職	県外(h/d)											
	計											
	県内											
	県外											

令和3年度高校生の採用選考は9月16日から開始となります。
今年度の就職者数等は9月末内容より計上されます。

● 福島労働局管内の新規高卒者に係る7月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです

(注1) 「卒業予定者数」…県内の各ハローワークが、管内の高等学校に対し実施した「求職動向調査」の調査結果による

(注2) 「求職者数」…学校又はハローワークの紹介により就職を希望する生徒数(県内就職希望者+県外就職希望者)

(注3) 「就職内定者数」の県内比率(g/f)…県内ハローワーク受理求人への就職比率で、福島県が発表する「県内留保率」とは異なる

別表2

新規高等学校卒業者の地域別求人・求職状況(7月末現在)

会津地域

卒業予定者数(人)	2,193
前年同期比(%)	▲ 2.4
求職者数(人)	564
前年同期比(%)	▲ 5.1
うち県内希望者	413
前年同期比(%)	▲ 3.1
うち県外希望者	151
前年同期比(%)	▲ 10.1
求人数(人)	982
前年同期比(%)	11.7
求人倍率(倍)	1.74
前年同期比(P)	0.26
就職内定者数(人)	
前年同期比(%)	
うち県内就職者	
前年同期比(%)	
うち県外就職者	
前年同期比(%)	
就職内定率(%)	
前年同期比(P)	
就職未内定者数(人)	

中通り地域

卒業予定者数(人)	10,500
前年同期比(%)	▲ 1.5
求職者数(人)	2,350
前年同期比(%)	▲ 6.6
うち県内希望者	2,114
前年同期比(%)	▲ 6.0
うち県外希望者	236
前年同期比(%)	▲ 11.3
求人数(人)	4,660
前年同期比(%)	3.8
求人倍率(倍)	1.98
前年同期比(P)	0.19
就職内定者数(人)	
前年同期比(%)	
うち県内就職者	
前年同期比(%)	
うち県外就職者	
前年同期比(%)	
就職内定率(%)	
前年同期比(P)	
就職未内定者数(人)	

浜通り地域

卒業予定者数(人)	3,702
前年同期比(%)	▲ 4.5
求職者数(人)	962
前年同期比(%)	▲ 12.0
うち県内希望者	793
前年同期比(%)	▲ 9.5
うち県外希望者	169
前年同期比(%)	▲ 22.1
求人数(人)	1,765
前年同期比(%)	5.7
求人倍率(倍)	1.83
前年同期比(P)	0.30
就職内定者数(人)	
前年同期比(%)	
うち県内就職者	
前年同期比(%)	
うち県外就職者	
前年同期比(%)	
就職内定率(%)	
前年同期比(P)	
就職未内定者数(人)	

県合計

卒業予定者数(人)	16,395
求職者数(人)	3,876
求人数(人)	7,407
求人倍率(倍)	1.91
就職内定者数(人)	
就職内定率(%)	
就職未内定者数(人)	

●県内、県外に就職を希望する生徒の就職内定の状況、県内ハローワークで受理した求人の状況などを地域別にまとめたもの

※卒業予定者数…「求職動向調査」での生徒数

※求職者数…県内、県外に就職を希望する生徒数(学校・ハローワークの紹介希望者)

※求人数…県内ハローワークで受理した求人数

※求人倍率…求人数/求職者数

※就職内定者数…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定者数

※就職内定率…求職者数(県内希望者+県外希望者)に係る内定率

別表3

新規高等学校卒業者の月別求人・求職状況

厚生労働省福島労働局職業安定部

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
a 求職者数	2.3卒者	4,687	4,692	4,597	4,618	4,622	4,599	4,599	4,564	4,539	4,538	4,537	4,534
	3.3卒者	4,202	4,160	4,099	4,077	4,056	4,028	4,014	3,995	3,972	3,968	3,966	3,964
	4.3卒者	3,876											
	男子	2,289											
	女子	1,587											
	対2.3卒者比(%)	▲ 17.3											
	対3.3卒者比(%)	▲ 7.8											
b 求人数	2.3卒者	8,845	9,118	9,321	9,468	9,553	9,619	9,644	9,661	9,672	9,672	9,672	9,672
	3.3卒者	7,040	7,336	7,558	7,781	7,898	7,965	8,006	8,022	8,030	8,030	8,030	8,030
	4.3卒者	7,407											
	対2.3卒者比(%)	▲ 16.3											
	対3.3卒者比(%)	5.2											
c 求人倍率(倍)	2.3卒者	1.89	1.94	2.03	2.05	2.07	2.09	2.10	2.12	2.13	2.13	2.13	2.13
	3.3卒者	1.68	1.76	1.84	1.91	1.95	1.98	1.99	2.01	2.02	2.02	2.02	2.03
	4.3卒者	1.91											
	対2.3卒者比(ポイント)	0.02											
	対3.3卒者比(ポイント)	0.23											
d 就職内定者数	2.3卒者			3,037	3,928	4,236	4,365	4,439	4,504	4,527	4,528	4,528	4,528
	3.3卒者				2,743	3,463	3,758	3,844	3,917	3,957	3,959	3,960	3,960
	4.3卒者												
	男子												
	女子												
	対2.3卒者比(%)												
対3.3卒者比(%)													
e 就職内定率(%)	2.3卒者			66.1	85.1	91.6	94.9	96.5	98.7	99.7	99.8	99.8	99.8
	3.3卒者				67.3	85.4	93.3	95.8	98.0	99.6	99.8	99.8	99.8
	4.3卒者												
	男子												
	女子												
	対2.3卒者比(ポイント)												
対3.3卒者比(ポイント)													
f 就職未内定者数	2.3卒者			1,560	690	386	234	160	60	12	10	9	6
	3.3卒者				1,334	593	270	170	78	15	9	6	4
	4.3卒者												
	男子												
	女子												
	対2.3卒者比(%)												
対3.3卒者比(%)													

●福島労働局管内の新規高卒者に係る各月末現在の求人・求職の状況を取りまとめたものです。

(注) 「求人数」…県内ハローワーク受理求人数

別表4

新規高等学校卒業者の産業・職業・規模別 求人状況 (7月末現在)

厚生労働省福島労働局職業安定部

項 目		3年度	2年度	対前年同期比(%)	対前年増減数(人)
産 業 別	産業別・職業別・規模別				
	A, B 農, 林, 漁業 (01~04)	82	82	0.0	0
	C 鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	14	12	16.7	2
	D 建設業 (06~08)	1,569	1,521	3.2	48
	E 製造業 (09~32)	2,751	2,453	12.1	298
	09 食料品製造業	202	206	▲ 1.9	▲ 4
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	8	4	100.0	4
	11 繊維工業	52	47	10.6	5
	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	63	52	21.2	11
	13 家具・装備品製造業	28	29	▲ 3.4	▲ 1
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	83	57	45.6	26
	15 印刷・同関連業	34	30	13.3	4
	16 化学工業	175	152	15.1	23
	17 石油製品・石炭製品製造業	6	7	▲ 14.3	▲ 1
	18 プラスチック製品製造業	133	121	9.9	12
	19 ゴム製品製造業	117	89	31.5	28
	21 窯業・土石製品製造業	126	112	12.5	14
	22 鉄鋼業	24	21	14.3	3
	23 非鉄金属製造業	32	39	▲ 17.9	▲ 7
	24 金属製品製造業	324	249	30.1	75
	25 はん用機械器具製造業	199	165	20.6	34
	26 生産用機械器具製造業	102	91	12.1	11
	27 業務用機械器具製造業	146	196	▲ 25.5	▲ 50
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	227	193	17.6	34
	29 電気機械器具製造業	191	192	▲ 0.5	▲ 1
	30 情報通信機械器具製造業	141	118	19.5	23
	31 輸送用機械器具製造業	260	220	18.2	40
	20, 32 その他の製造業	78	63	23.8	15
	F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	31	29	6.9	2
	G 情報通信業 (37~41)	26	37	▲ 29.7	▲ 11
	H 運輸業、郵便業 (42~49)	190	167	13.8	23
	I 卸売業、小売業 (50~61)	1,042	1,125	▲ 7.4	▲ 83
	50~55 卸売業	207	200	3.5	7
56~61 小売業	835	925	▲ 9.7	▲ 90	
J 金融業、保険業 (62~67)	58	50	16.0	8	
K 不動産業、物品賃貸業 (68~70)	76	97	▲ 21.6	▲ 21	
L 学術研究、専門・技術サービス業 (71~74)	64	52	23.1	12	
M 宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	214	214	0.0	0	
75 宿泊業	101	112	▲ 9.8	▲ 11	
76~77 飲食サービス業	113	102	10.8	11	
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	131	144	▲ 9.0	▲ 13	
O 教育、学習支援業 (81, 82)	12	4	200.0	8	
P 医療、福祉 (83~85)	641	611	4.9	30	
Q 複合サービス業 (86~87)	70	76	▲ 7.9	▲ 6	
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	434	364	19.2	70	
S, T 公務・その他 (97~99)	2	2	0.0	0	
合 計	7,407	7,040	5.2	367	
職 業 別	A, B 専門的、技術的、管理的職業 (01~24)	735	709	3.7	26
	C 事務的職業 (25~31)	442	507	▲ 12.8	▲ 65
	D 販売の職業 (32~34)	842	915	▲ 8.0	▲ 73
	E サービスの職業 (35~42)	927	938	▲ 1.2	▲ 11
	H, I, J, K 技能工、製造、採掘、建築等の職業 (49~78)	4,156	3,700	12.3	456
	(49~64) 製造・製作の職業	2,807	2,452	14.5	355
	(65~68) 輸送の職業	74	65	13.8	9
	(69, 72) 定置・建設機械運転の職業	440	382	15.2	58
	(70・71・73~78) 建設・採掘・労務の職業	835	801	4.2	34
	F, G 上記以外の職業	305	271	12.5	34
合 計	7,407	7,040	5.2	367	
規 模 別	29人以下	2,611	2,415	8.1	196
	30~99人	2,291	2,107	8.7	184
	100~299人	1,374	1,229	11.8	145
	300~499人	261	240	8.7	21
	500~999人	252	295	▲ 14.6	▲ 43
	1,000人以上	618	754	▲ 18.0	▲ 136
合 計	7,407	7,040	5.2	367	